

令和元年度 第1回文化財審議会

開催日時 令和元年7月19日(金) 午後1時30分～15時30分

開催場所 多治見市文化財保護センター

出席委員 小木曾郁夫 深谷滋浩 平林史孝 水野卓夫 加藤桂子 立花昭
長谷川幸生 藤澤良祐 黒田正直

欠席委員 齊藤基生

事務局出席者 多治見市教育委員会 教育長 渡邊哲郎

文化財保護センター	所長	佐藤秀樹
〃	副所長	大中博
〃	主査	矢部由美子
〃	嘱託学芸員	岩井美和
〃	臨時職員	各務嘉洋

(進行内容)

- 1、開会のことば
- 2、教育長あいさつ
- 3、会長あいさつ
- 4、議事録署名者の決定
5. 議事
 - (1) 報告事項
 - (ア) 埋蔵文化財
 1. 今年度の予定
 2. 試掘状況、発掘状況、整理作業の状況
 - (イ) 指定文化財
 1. 今年度の予定
 2. ホタル調査
 3. 北小木のヤマモモ保護事業
 4. 永保寺防災設備修理の状況
 5. カモシカの状況
 6. 喜多町西遺跡の状況

(ウ) 普及啓発

1. 今年度の予定
2. 企画展「多治見の上絵付」
3. 移動展
4. 文化財講座
5. 学校等との連携
6. その他

(2) その他

1. 仏像調査
2. コウモリ調査
3. 近代和風建築
4. 加藤助三郎家文書調査
5. 石造物紛失
6. 埋蔵文化財発掘業務の業務委託化について

4、議事録署名者の決定

5、議事

【委員】埋蔵文化財について報告をお願いします。

【事務局】今年度の埋蔵文化財関係の事業スケジュールについて。事業は大きく3つある。

①大針6号、8号、9号窯発掘調査であるが、6月に発掘は終了し、埋め戻しも終了した。遺物の整理作業については令和2年1月まで行う予定である。

②平成26年度～29年度分の市内遺跡調査報告書の発行については、現在原稿執筆を行っており、年度内に発行予定である。

③市内の試掘調査については随時おこなっているが、今年度は30件程度と想定している。

不動産業者等からの埋蔵文化財包蔵地確認に関する問い合わせは、平成29年度は799件、平成30年度は481件であった。6月30日現在の今年度の問い合わせ件数は132件で、例年より20件ほど多い。また、試掘調査については6月30日現在5件と、例年よりやや件数が少ない状況である。

今年度の本発掘調査の状況について。民間事業者の開発にともない、大針6号、8号、9号窯の発掘調査を今年1月9日～6月14日にかけておこなった。6号窯は10世紀前半の灰釉陶器の窯で、8号、9号窯は12世紀末～13世紀初頭の山茶碗の窯である。6号窯は窯体の大半が調査範囲外であり詳細は不明、物原も盗掘のためか攪乱している。遺物は碗・皿

が中心で、すり鉢などの特殊機種も少数あった。6号窯は美濃灰釉陶器編年の大原2号窯式期に比定できる。8号窯と9号窯については、ほぼ同時期であるが8号窯の方が古く、真美の山茶碗編年の丸石3号窯式期と考えられ、9号窯は丸石3号様式から窯洞1号様式と考えられる。9号窯については焼成室床面の最大幅が約3.2mと市内の山茶碗窯では最大規模であった。遺物については9割方碗・皿で、少数であるが鉢・壺・瓶類も出土した。窯以外の遺構については6号窯に伴うものはなかったが、8号、9号窯の焚口前に土壙が1基ずつ検出された。6号、8号、9号窯とも西向きの斜面に築かれており、窯体の開口部はほぼ真西を向いていた。また、6号、8号窯の物原から須恵器甕類の小破片がわずかに出土したが、他所から持ち込まれた可能性が高い。

整理作業、報告書作成の状況について。平成26年度～29年度の市内遺跡発掘調査報告書を今年度刊行する予定で、現在執筆作業を進めている。大針6号、8号、9号窯発掘調査報告書は来年度以降に受託契約を締結して行うことで合意した。

【委員】他に本発掘調査が必要な案件はあるか。

【事務局】北小木町地内での古窯跡の発掘調査の可能性はあるが、具体的には話は進んでいない。

【委員】大針6号、8号、9号窯の発掘現場は今後掘り下げて開発されるか。

【事務局】掘り下げて開発する。

【委員】埋め戻しをして保存している遺跡は市内にあるか。

【事務局】明和1号窯、妙土窯、喜多町5号窯、喜多町西遺跡などがある。

【委員】窯体が保存され、一般市民も見ることのできる場所が1つでもあるとよい。土岐市などは登り窯等を保存して公開している。

【委員】窯の型を取って展示などできるとわかりやすい。

【事務局】緑釉陶器の窯である住吉16号窯は剥ぎ取り標本を作って保存、公開している。

【委員】次に指定文化財についての報告をお願いしたい。

【事務局】指定文化財の年間計画について。虎溪山シデコブシ群生地は、植生調査を植物の会に依頼して実施する。水量調査は業者に委託して通年実施する。笹の草刈等の保護活動は7月下旬に行い、冬期は様子を見て実施する予定である。

北小木のホタルについては、5月19日にボランティアを募って草刈を行った。11月にも実施する予定である。生息数調査を6月3日から7月8日まで行った。10月から11月の間にホタルの餌となるカワニナの生息数調査を行う。北小木川の水生昆虫調査を11月17日に実施する。

高社のサクライソウについては9月7日に自然の会とともに調査を実施する。

大藪のシダレザクラは樹勢回復工事の2年目である。

文化財指定の検討案件については、仏像および近代和風建築が候補としてある。仏像は調査および所有者との協議を今年度行う。近代和風建築については指定の検討を行う。

指定文化財以外の調査について。市内寺院の軸物調査と史料調査を引き続き行う。コウモリ調査については6月28日に今年度1回目の調査を実施した。11月と3月にも調査を実施する予定。緑化公園課主体が行っている東町シデコブシ調査に参加しているが、今年度も4月、5月、9月～11月にかけて調査する。

また、指定文化財の検討案件となっている仏像の所在確認調査に伴い、市内のいくつかのお堂を調査した。昨年度市内御堂の調査を行ったので、その台帳作成を今年度行う。また先日別の市内御堂の調査を行った。この追加調査を近日中に行い、台帳作成を行う。

【事務局】今年度の北小木のホタル生息数調査の報告について。今年度は6月3日（月）～7月8日（木）に行ったが、例年よりゲンジボタルの発生が早く、5月27日（月）、30日（木）に文化財保護センター職員と数名で、A、B、三面張改修地点の調査を行った。

ゲンジボタルは5月19日頃より発生が見られた。今年度は平成26年度より5年ぶりの大発生となった。発生の時期は早かったがピークは例年通りで、ピークの期間が長く、2週間程度ホタルの大発生を見ることができた。全地点でホタル数が多く、最も多かった三面張改修地点では最大生息数388匹であった。合計数は平成16年以降2番目の多さとなった。

また、ヘイケボタルは全地点で増加した。特に天王橋より上流のA2地点の最大生息数30匹、一之洞地点の最大生息数33匹と過去最大数を記録した。近年は乾田にするため、年間を通して田んぼに湿った場所がなくなりヘイケボタルが減少してきていた。平成29年より田んぼや畑地にした場所に年間を通して水が溜まっている箇所を作った。その結果、ヘイケボタルが増加してきたと考えられる。

【事務局】北小木のヤマモモ保護事業について。昨年の台風で6本ある幹のうち的一本が根元から折れた。今年3月に折れた部分を伐採し、切り口に保護剤を塗布する処置を行った。また、枯れ枝の剪定も同時に行った。

【事務局】永保寺開山堂、坐禅堂、観音堂、本堂前に設置してある放水型の防災設備の修理について。寺および文化庁と打ち合わせを行ったところ、来年度に修理を行うこととなった。開山堂ではドレンチャー電動弁の水漏れ、仕切弁ハンドルの破損3か所が見つかり、開山堂柵の放水銃近くに地上に立ち上げた形でドレンチャーと放水銃の電動弁・手動弁を設置する。坐禅堂は、放水銃の電動弁の水漏れと水没、仕切弁ハンドル破損2か所が見つかり、これについてはその場所で地上に立上げると庭園の景勝が壊されてしまう恐れがあるので、坐禅堂の門扉の中に移設する予定である。本堂前の放水銃については、電動弁・手動弁は水没し仕切弁ハンドルが1か所破損している。本堂横の配管庫に移設するか、電動弁を使わず常時手動弁を使用するかという案がでていますが、手動にした場合、本堂裏のドレンチャー、放水銃もすべて手動になってしまうため、今後検討が必要である。観音堂では電動弁が水没し、仕切弁ハンドルが4か所破損しており、放水銃仕切弁開閉操作部は破損していた。電動弁および手動弁を方丈横の配管庫に移設する予定である。また、総合庁舎向いにある貯水槽と配水管については老朽化のため水漏れしており、文化庁から指摘を受けた。貯水槽を新たに作る予定である。その他に文化庁からの指摘により六角堂に炎感知器を早急に設置する予定である。

【事務局】ニホンカモシカについて。近年市内でもニホンカモシカを目撃情報が多数寄せられている。今年度は6月30日現在で22件の目撃情報があり、市内全域で目撃されている。7月号の多治見市広報にニホンカモシカについての情報を載せ、市民に周知している。

【事務局】喜多町西遺跡公園内の復元家屋について。昨年の台風で高床倉庫の屋根のおさへの竹が破損した。今年度修理をする予定です。すすめている。

【事務局】大藪のシダレザクラについて。昨年度よりシダレザクラの樹勢回復事業を3年計画で行っている。昨年度は土壌の3分の1を入れ替え等を行い、今年度も継続して行う予定である。樹木医の先生より3月28日に行った大藪のシダレザクラの根系・花数調査の結果をもらった。それによると根は絹糸状の細根が発生していることが確認でき、処置として行った藪藁と良質土への入れ替えがシダレザクラにとって良い環境であるとわかる。また、花数は一つの花芽から5花以上咲いているものが多いほど状態が良いと考えられるが、全体の約0.5%が5花以上咲いている状態であった。したがって花数が少なく、衰弱していることがわかった。今後は土の入れ替えを継続し、根の発達および花数の増加につなげていければと報告を受けた。

【委員】大藪のシダレザクラは今年の春の状況を確認したが、葉が大きく、元気があった。北小木のホタルは、ヘイケボタルの増加のために地元の人々も協力的で、田んぼに1年を通

して水を溜めた部分を作ってくれた。今年少しずつ増加しているので今後も期待したい。
喜多町西遺跡公園の復元倉庫の屋根について、屋根にかけてある網状のネットを、屋根全体を覆うようにしたら屋根の萱や竹が飛ばないのではないかと。

【事務局】 竪穴住居の入り口の屋根に穴が開いていた。そのため職員で藁を葺いて応急処置した。

【委員】 北小木のホタルの発生が近年早いと感じる。少し早目に調査を開始するなどしたほうがよいがどうか。

【事務局】 昨年と今年が例年より発生が早かったが、これが通例となるかどうかはわからないので、もう少し様子を見たい。今年については職員と数名で少し早めに調査を開始した。

【委員】 ゲンジボタルが非常に多かった理由は何か。

【事務局】 周期で増えたものと考えている。

【委員】 今年よりすべての田に殺虫剤を撒くことになったので、ゲンジボタルが減少するかと心配したが、多く発生していたのでよかった。

【委員】 普及啓発の報告をお願いしたい。

【事務局】 今年度は企画展を2回行う。1回目は7月16日から始まった「多治見の上絵付」で12月27日までの開催。2回目は1月より収蔵品を中心とした展示を開催する。

「多治見の上絵付」の展示は、明治時代に多治見で盛んになった上絵付業について、江戸時代から現代までの歴史を紹介する。

また、移動展については美濃焼ミュージアムで3回行う予定。1回目は現在開催中の「染付細密画 加藤五輔展」で、7月28日まで開催予定。2回目は9月21日から10月26日まで「太白焼展」、3回目は来年3月から4月に「多治見の上絵付」を開催する。

その他に茶碗まつり分室展示を例年通り行うが、こども陶器博物館と共同でクイズラリーを開催する。

今年度は文化財講座を2回行う。1回目は「太白焼展」の関連講座として、多治見市無形文化財保持者の陶芸家に「炝器染付の粘土について」の話をしていただいた。来場者は52名であった。また、8月3日には「多治見の上絵付」展の関連講座として、小中学生向けに絵付け講座を行う。講師には市内陶磁器組合をお願いしている。

【事務局】今年度は、文化財マップの作成、小学校副読本の改定に伴う修正、研究紀要の執筆・発刊、多治見国長邸跡などの文化財解説看板の作成を予定している。

【事務局】学校との連携について。5月8日に根本小学校6年生の社会科の授業に出張した。古代の生活について、市内の遺跡の説明や遺物の鑑賞、勾玉作り、火起し、貫頭衣体験などを行った。また、5月9日には小泉小学校6年生の古代の授業として喜多町西遺跡公園で遺跡の説明や、火起し体験などを行った。その他に池田小学校2年生の町探検として喜多町西遺跡公園の説明をした。

このほかに、陶磁器意匠研究所と共同展示を予定している。時期は来年の1月12日から3月8日で、内容は上絵付について開催する予定。

【委員】学校の連携について、各地域の歴史の会の人々などに協力してもらってはどうか。

【事務局】非常によいので、検討したい。

【委員】仏像について報告をお願いしたい。

【事務局】市内寺院が所有する銅造仏像について、所有者より文化財指定の打診があり、昨年より調査を進めてきた。

岐阜県文化財審議委員の調査報告によれば、本像は体つきはやや粗く衣文も分厚いため室町時代の作と考えられるが、持物が失われており、顔の表情などからもう少し古いものとも捉えられ、時代判定が難しい。割り型による鑄造と考えられる。製作年代については材質分析による年代測定を踏まえるべきであるが、図像的にも貴重で、市文化財として大切に保存されることが望まれるとの意見であった。

また、材質分析をしていただいた大学教授の報告書には、全身ムクの一鑄で、分割型による鑄造と思われる。金が全く検出されず、元々鍍金されていなかったか、火中して金が飛んだか、いずれかの可能性がある。表面は火肌を呈し持物と下に伸びる白牙は欠失している。木製の岩座は後補である。成分は銅、鉛、錫、ヒ素、鉄、マンガンで、計測部位によりばらつきが大きい。制作年代の判定は難しく、鉛が多いことより平安時代末期以降で、江戸時代より前の制作である可能性が高い。控えめな忿怒相、着衣と甲の形状から平安時代末期から鎌倉時代前半ごろの像とも思われる。

また、市内の寺院や廃寺、お堂などを調査し、この仏像が他にないことがわかった。

以上の報告から、今後当該寺院所有の銅造仏像の文化財指定について、審議を検討していただきたい。

【委員】明治時代前期の寺院明細帳に記載はあるか。

【事務局】確認ができていないので、早急に確認する。

【委員】当該寺院の創健は古い。長瀬入道の時代である。棟札にも古いものがある。そのあたりも合わせて調査をもう一度してほしい。

【事務局】現在当該寺院の史料調査を行っているが、仏像についての史料が見つかっていない。昭和 9 年に当時の住職がまとめた寺院什物帳には記載がない。秘仏であるため載せなかった可能性もあるが、今のところ関連史料が皆無である。

【委員】本来は金などを塗るか。当該寺院の仏像は銅のままである。

【事務局】大学教授の材質分析の結果でも、金は全く検出されなかった。もともと鍍金がないか、火事などで金が飛んでしまったかと報告を受けている。また、本来秘仏であるので、あまり金などを使わない例もあると思われる。

【委員】全国的にみるとこの仏像は多くあるか

【事務局】全国で 20 例弱ほどしかわかっていないが、秘仏であるので知られていないだけで他にあるかもしれない。

【委員】厨子はあまり古いものではないか。

【事務局】台座は後で作った木製である。厨子についてはわからない。他の仏像は当該寺院にあり、油浴をさせるなど作法が残っている。

【委員】もう少し継続して調査をしてほしい。

【事務局】コウモリ調査について。環境課がコウモリ学会の先生と中央線旧 7 号トンネル内のコウモリ調査を平成 25 年に行った。翌 26 年度より文化財保護センターとこの先生で年 3 回の調査を行っている。夏は夜調査し、子供の数の調査を行う。秋は冬眠に入ったかの確認調査、また 3 月は冬眠から覚めた後の調査を行っている。6 月 28 日に調査を行ったところ、キクガシラコウモリの幼獣が 68 頭であった。ただし、幼獣がすでに大きくなっているものもあり飛び立ったものもあるかもしれない。今後も継続して調査を行う。

【事務局】近代和風建築について。文化財審議委員より市内の建築物について指定にしてい

ったほうがよいと意見をいただいた。岐阜県が行った近代和風建築調査の 2 次調査物件 6 件の資料をお配りした。市内にある陶器商であった住宅と隣の陶器商であった住宅、市内の登録有形文化財に指定されている住宅、陶芸家の生家の住宅、料亭の建物、市内寺院の建物である。

陶器商である隣り合わせの 2 軒は、一つが本家でもう一つが分家。建物も本家の方が一段高い位置に建てられている。登録有形文化財に指定されている住宅は 4 棟がつながっている形で、そのうちの 1 つが洋館。蔵もある。陶芸家の生家の住宅は、母屋と離れの 2 棟。母屋は昭和 6 年、離れは昭和 40 年代前半に建てられた。建具や庭も趣向を凝らしたものになっている。料亭の建物は陶器商の建物をその後料理旅館とした。陶器商の建物の特徴が残る。荒川豊蔵や林雲鳳などの著名人が利用し、そういった人々の作品も多く所蔵している。最後に市内寺院の建物は、明治 38 年ごろに市名勝内に建てられ、当時の住職が住まわれた建物である。

岐阜県によると、2 次調査で挙げられたこの 6 件は市の指定にする価値があるとのことであった。

【委員】料亭の建物は隣の陶器商の建物と 1 枚壁でつながっている。料亭の建物の調査はおこなったが、隣の陶器商の建物は未調査である。先日は市内神社裏にある銭湯の建物が解体された。解体される前になるべく記録を残していきたいと考えている。最近の動向として、織部ストリーートの長屋や市役所近辺で、若い人たちが古い建物を改装してギャラリーにするなど、再生に力を入れていることが見て取れる。そのような動きの中で、隣り合わせにある陶器商の建物は核となりうる。

【委員】次に加藤助三郎家文書調査について報告していただきたい。

【事務局】本年度より加藤助三郎家文書調査をはじめた。12 ヶ年の単年度契約で多治見市図書館郷土資料室に委託する。初年度は 530 万円、2 年目以降は 400 万円ほどの委託費である。最終年度は目録印刷も行う予定。

【委員】次に石造物の紛失について報告をお願いしたい。

【事務局】市内に、明治 42 年に建てられた石造物があった。3 月末に市民よりこの石造物がなくなっているという連絡があった。職員で確認に行ったところ、台座のみ残して石造物がなくなっていた。近隣の人や、町内の人、近隣事業所にも問い合わせたが、情報がない状態である。

近年は仏像の盗難などが全国でも多発しており、こういった路傍の石造物についても対象となっていることがわかる。予防策というの難しいができるだけ目を配っていきたい。

【委員】埋蔵文化財発掘業務の業務委託化について報告をお願いしたい。

【事務局】現在文化財保護センターの業務の一つである埋蔵文化財発掘業務について、令和2年4月から外部委託を検討している。埋蔵文化財発掘を担う職員体制が特に脆弱で継続性が見込めないことが背景としてある。

具体的には、埋蔵文化財包蔵地確認業務、試掘にかかわる業務、発掘、出土遺物の整理作業、発掘報告書の作成などが主な委託内容となり、試掘の要否判断や申請書受理、検査業務、国・県との調整や補助金申請等の事務処理は多治見市が行う。

埋蔵文化財発掘業務を委託した場合に期待できる効果としては、正規職員として雇用されることによる職員の身分の安定、計画的に発掘担当職員が採用されることによる継続性の担保。

【委員】文化財の保護や普及を市が直営し、調査機関を外部委託すること自体は他市でもみられる。多治見市はこれまですべて直営で行ってきたが、外部委託することはよいと思う。しかし文化財の保護・普及という司令塔になるべき市の担当部署に専門職員がいないということは問題である。外部委託を行っているどの市を見ても専門職員をおいているので、単に専門職員を市の正職員として雇用できないことが背景にあるとしたら本末転倒である。以前は専門職員や常駐の所長も文化財保護センターにはいた。しかし今は専門職員の正規職員がいない。この人員配置は非常に問題である。文化財保護を行うところは、文化財保護センターなので、その業務を放棄するべきではない。開発が減少し、発掘業務は減ってきている今、史跡指定や保護をこれからはするべきである。その作業ができる市の専門職員がいないのは非常に問題である。

【委員】文化財保護センターは文化財保護の一番の責任者であり、司令塔である。専門職員を市で雇用する方向はないか。

【事務局】文化財行政に限らず市の業務を外部委託することはこれまでもあった。その結果市の方に専門のノウハウが蓄積されないという課題が残った。委託に出す以上、業務をコントロールする人間が市側に必要ではある。一方で埋蔵文化財発掘業務についていえば現在の体制で数年過ぎたとして、ノウハウを持った当該職員がヘッドハンティングなどで退職してしまったらたちどころに業務が滞ってしまう。そのため喫緊の問題を解決する方法として外部委託を検討している。

【委員】以上で文化財審議会を終了する。

15時35分 閉会